

第15回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年5月28日（水曜日）午前10時

受付開始：午前9時30分

開催場所

東京都豊島区南大塚三丁目33番6号

ホテルベルクラシック東京

8階「ラブソディ」

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

※株主総会におけるお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第15回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	18
連結計算書類	48
計算書類	51
監査報告書	54

証券コード：6578

2025年5月12日

(電子提供措置の開始日2025年5月6日)

株 主 各 位

東京都豊島区南池袋二丁目3番4号
株式会社コレックホールディングス
代表取締役社長 栗 林 憲 介

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.correc.co.jp/ir/irLibrary/meeting/>

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年5月27日（火曜日）午後6時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月28日(水曜日)午前10時(受付開始 午前9時30分)

2. 場 所 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号 ホテルベルクラシック東京
8階「ラプソディ」

3. 目的事項

報告事項

1. 第15期(2024年3月1日から2025年2月28日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期(2024年3月1日から2025年2月28日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款の一部変更の件

第3号議案 取締役7名選任の件

第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項を記載した書面を一律でお送りいたします。なお、当該書面は、法令及び当社定款18条第2項の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社及び東証の各ウェブサイトとその旨及び修正内容を掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要経営課題の一つと認識しており、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上を図るとともに、機動的な成長投資を見据えた適切な内部留保を維持しつつ、連結株主資本配当率（DOE）5%を目標とした安定的な配当を維持することを基本方針としております。

上記を踏まえ、当期の期末配当につきましては、当期の業績、財務状況及び今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、普通配当を1株につき2円増配の8円とさせていただきたいと存じます。

1. 株主に対する配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金8円 総額58,645,600円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年5月29日

## 第2号議案 定款の一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### (1) 事業目的の変更

当社は、2023年12月28日付でC o C o X i a株式会社の全株式を取得し完全子会社化し、2024年5月31日付で株式会社A o i eの全株式を取得し完全子会社化したことに伴い、それぞれの会社の事業目的を当社事業目的に追加するものであります。また、これらの変更に伴い一部号数の繰り下げを行うものであります。

#### (2) 持株会社体制への移行に伴う規程名称等の修正

当社が2024年9月1日をもって持株会社体制に移行したことに伴い、各種社内規程の名称の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                          | 変 更 案                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条 (条文省略)                                                                       | 第1条 (現行どおり)                                                                         |
| (目的)                                                                             | (目的)                                                                                |
| 第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社及び外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。 | 第2条 (現行どおり)                                                                         |
| 1. ~10. (条文省略)                                                                   | 1. ~10. (現行どおり)                                                                     |
| 11. <u>ハードウェアを含むアプリケーションソフトの開発・運営・保守及び開発・運営・保守受託に関する事業</u>                       | 11. <u>インターネットを利用したアプリケーションを含むアプリケーションソフト及びハードウェアの企画、開発、制作、販売、運営、保守及びコンサルティング事業</u> |
| 12. ~14. (条文省略)                                                                  | 12. ~14. (現行どおり)                                                                    |
| 15. デジタルマーケティング、webプロモーションによる販売促進事業                                              | 15. <u>インターネットを利用した通信販売業を含むデジタルマーケティング、webプロモーションによる販売促進事業</u>                      |
| 16. webサイトの運営及びコンサルティング事業                                                        | 16. webサイトの <u>企画、制作、開発、運営、保守及びコンサルティング事業</u>                                       |
| 17. ~31. (条文省略)                                                                  | 17. ~31. (現行どおり)                                                                    |
| (新設)                                                                             | <u>32. 介護保険法に基づく福祉用具貸与事業及び介護予防福祉用具貸与事業</u>                                          |
| (新設)                                                                             | <u>33. 介護保険法に基づく特定福祉用具販売事業及び特定介護予防福祉用具販売事業</u>                                      |
| (新設)                                                                             | <u>34. 介護保険法に基づく住宅改修事業及び介護予防住宅改修事業</u>                                              |
| (新設)                                                                             | <u>35. 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業</u>                                                   |
| (新設)                                                                             | <u>36. 生活保護法に基づく福祉サービス事業</u>                                                        |
| (新設)                                                                             | <u>37. 介護用品、医療機器の販売・貸与事業</u>                                                        |
| (新設)                                                                             | <u>38. 介護保険法に基づく居宅介護支援事業</u>                                                        |
| (新設)                                                                             | <u>39. 介護保険法に基づく訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業</u>                                              |
| (新設)                                                                             | <u>40. 介護保険法に基づく通所介護事業及び介護予防通所介護事業</u>                                              |
| (新設)                                                                             | 41. 介護保険法に基づく施設サービス                                                                 |

| 現 行 定 款                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)<br/>(新設)<br/>(新設)<br/>(新設)<br/>(新設)<br/>(新設)<br/>(新設)<br/>(新設)</p> <p>32. 前各号に附帯又は関連する一切の業務</p> | <p>42. 土木・建築工事業<br/>43. 塗装工事業<br/>44. 電気工事業<br/>45. 水道施設工事業<br/>46. 内装仕上工事業<br/>47. 解体工事業<br/>48. 管工事業<br/>49. 古物営業法に基づく古物商<br/>50. 前各号に附帯又は関連する一切の業務</p> |
| 第3条～第10条 (条文省略)                                                                                         | 第3条～第10条 (現行どおり)                                                                                                                                          |
| <p>(株式取扱規則)<br/>第11条 当会社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>                           | <p>(株式取扱規程)<br/>第11条 当会社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>                                                                             |
| 第12条～第26条 (条文省略)                                                                                        | 第12条～第26条 (現行どおり)                                                                                                                                         |
| <p>(取締役会規則)<br/>第27条 取締役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める取締役会規則による。</p>                                   | <p>(取締役会規程)<br/>第27条 取締役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。</p>                                                                                     |
| 第28条～第36条 (条文省略)                                                                                        | 第28条～第36条 (現行どおり)                                                                                                                                         |
| <p>(監査役会規則)<br/>第37条 監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規則による。</p>                                   | <p>(監査役会規程)<br/>第37条 監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</p>                                                                                     |
| 第38条～第45条 (条文省略)                                                                                        | 第38条～第45条 (現行どおり)                                                                                                                                         |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって、任期満了となります。

つきましては、意思決定の迅速化及び経営体制の効率化のために取締役1名を減員することとし、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                      |  <p data-bbox="266 727 495 828"> <small>くり ばやし けん すけ</small><br/>                     栗 林 憲 介<br/>                     (1983年8月27日生)<br/>                     「再 任」                 </p> | <p>2008年4月 株式会社レーサム入社</p> <p>2009年1月 クルーガーグループ株式会社入社</p> <p>2010年3月 当社 代表取締役社長（現任）</p> <p>2024年1月 C o C o X i a 株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>2024年9月 当社 C o C o X i a 本部長（現任）</p> | 1,587,000株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     栗林 憲介氏を取締役候補者とした理由は、当社の創業者であり、主力事業であるアウトソーシング事業の基盤をつくとともに、長年にわたり人望と高い見識をもって当社の経営を指揮してきたこと、また、今後も当社グループの持続的な企業価値向上に向けて積極的に経営を推進していくにあたり必要な人物であると判断し、取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                              |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                  |  <p>にし ぎき ゆう き<br/>西 崎 祐 喜<br/>(1986年3月3日生)<br/>「再 任」</p> | <p>2008年4月 株式会社サイバード入社<br/>2011年4月 株式会社キーストーン・パートナーズ入社<br/>2013年8月 デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社（現デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社）入社<br/>2014年10月 グリーンヒル・ジャパン株式会社入社<br/>2023年6月 当社入社 管理本部 執行役員<br/>2023年10月 当社 CFO 兼 管理本部長 執行役員<br/>2024年5月 当社 取締役CFO 兼 管理本部長<br/>2025年3月 当社 取締役副社長グループCFO 兼 管理本部長（現任）</p> | -株              |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>西崎 祐喜氏を取締役候補者とした理由は、投資ファンド、監査法人系ファーム、外資系投資銀行でキャリアを積んでおり、財務会計及びM&amp;Aに関する知見・ノウハウが豊富であること、さらに公認会計士として幅広い知識と高い見識を有することから、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた経営戦略の策定・推進の中心人物であると判断し、取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                    |  <p data-bbox="269 520 489 621">はな い だい ち<br/>花 井 大 地<br/>(1986年3月4日生)<br/>「再 任」</p> | <p data-bbox="541 208 1147 414">2008年4月 株式会社セブリティクス入社<br/>2009年3月 ビートレード・パートナーズ株式会社入社<br/>2011年9月 当社入社<br/>2012年4月 当社 専務取締役 兼 経営企画室長<br/>(現任)</p> | 156,000株           |
| <p data-bbox="228 641 1348 778">【取締役候補者とした理由】<br/>花井 大地氏を取締役候補者とした理由は、現在、経営企画室長として、新規事業の企画、立案を行っており、今後も同様に当社の企業としての総合力及び潜在的能力を引き出し、当社グループの中長期的な企業価値向上に向けた経営戦略を遂行するために必要な人物であると判断し、取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                   |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 4                                                                                                                                                                                        |  <p>いけ もと だい すけ<br/>池 本 大 介<br/>(1994年3月7日生)<br/>「再 任」</p> | <p>2016年4月 当社入社<br/> 2017年3月 当社 新横浜支店 支店長<br/> 2018年12月 当社 越谷支店 支店長<br/> 2019年3月 当社 執行役員<br/> 2019年9月 当社 営業統括本部 副本部長<br/> 2020年5月 当社 取締役<br/> 2020年7月 当社 営業統括本部長<br/> 2020年12月 株式会社C-clamp 代表取締役社長<br/> 2024年3月 同社 取締役(現任)<br/> 2024年6月 株式会社Aoiie 取締役(現任)<br/> 2024年9月 株式会社ノイアット 代表取締役社長(現任)<br/> 2024年9月 株式会社あんしんサポート 代表取締役社長(現任)<br/> 2024年9月 当社 C-clamp本部長 兼 ノイアット本部長(現任)<br/> 2025年1月 当社 ポスティング本部長(現任)<br/> 2025年3月 当社 常務取締役グループCSO(現任)</p> | <p>一株</p>       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 池本 大介氏を取締役候補者とした理由は、入社から現在に至るまで長年にわたり当社の主力事業であるアウトソーシング事業の拡大に貢献し、また、当社子会社である株式会社ノイアットの代表取締役社長として今後の当社グループのさらなる成長と発展に必要な人格と見識を備えた人物であると判断し、取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  <p data-bbox="266 674 495 768">木村 昂作<br/>(1987年1月6日生)<br/>「再任」</p> | <p data-bbox="541 208 1150 919">           2009年4月 株式会社セレブリックス入社<br/>           2009年10月 株式会社グッドプレイス入社<br/>           2010年2月 ビートレード・パートナーズ株式会社入社<br/>           2011年11月 当社入社<br/>           2013年9月 当社 マーケティング統括本部 部長<br/>           2016年9月 当社 執行役員<br/>           2023年5月 当社 取締役(現任)<br/>           2023年5月 当社 マーケティング統括本部長<br/>           2024年9月 株式会社サンジュウナナド 代表取締役社長(現任)<br/>           2024年9月 株式会社ノイアット 代表取締役<br/>           2024年9月 当社 サンジュウナナド本部長 兼 事業開発本部長 兼 不動産本部長<br/>           2025年3月 株式会社C-clamp 取締役(現任)<br/>           2025年3月 株式会社Aoi e 代表取締役(現任)<br/>           2025年3月 株式会社メルセンヌ 代表取締役社長(現任)<br/>           2025年3月 当社 Aoi e本部長 兼 サンジュウナナド本部長(現任)         </p> | 一株              |
| <p data-bbox="228 931 1348 1091"> <b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           木村 昂作氏を取締役候補者とした理由は、当社グループの今後の発展に欠かす事の出来ない重要な事業であるメディアプラットフォーム事業の責任者として、事業戦略及び企業価値向上の推進を担っており、当社子会社である株式会社サンジュウナナドの代表取締役社長及び株式会社Aoi eの代表取締役として、今後の当社グループのさらなる成長と発展に必要な人格と見識を備えた人物であると判断し、取締役候補者いたしました。         </p> |                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  <p>ほし の ひろ ゆき<br/>星 野 裕 幸<br/>(1959年12月10日生)<br/>「再 任」</p> | <p>1982年 4 月 株式会社日広入社<br/> 1982年 9 月 株式会社千趣会入社<br/> 2009年 3 月 同社 取締役<br/> 2016年 1 月 同社 代表取締役社長<br/> 2018年11月 同社 顧問<br/> 2019年 4 月 株式会社Polaris 代表取締役社<br/> 長 (現任)<br/> 2019年 5 月 当社 社外取締役 (現任)<br/> 2024年 4 月 株式会社マホロバーニーズ 取締役 (現<br/> 任)</p> | <p>一株</p>          |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br/> 星野 裕幸氏を社外取締役候補者とした理由は、東証1部（当時）上場企業に長年勤務し代表取締役社長まで務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に関する助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスのより一層の強化に寄与していただくためであります。星野裕幸氏には、経営者としての豊富な経験と見識を活かして、当社グループの経営・ガバナンスを監視、監督することを期待し、社外取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                              |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  <p>しば たけと お<br/>柴 田 幸 夫<br/>(1968年7月24日生)<br/>「再 任」</p> | <p>1992年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>2002年5月 UBS証券株式会社入社</p> <p>2005年4月 株式会社ロケーションバリュー（現株式会社DearOne、現株式会社おてつだいネットワークス）取締役</p> <p>2007年8月 オプトエナジー株式会社（現株式会社フジクラ）取締役</p> <p>2010年6月 ジン・パートナーズ株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>2018年5月 当社 社外取締役</p> <p>2018年5月 株式会社ALINKインターネット 社外監査役</p> <p>2019年2月 同社 社外取締役（現任）</p> <p>2020年5月 当社 社外取締役（現任）</p> | 3,000株             |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>柴田 幸夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、公認会計士として多様な実務経験を有することに加えて、長年にわたり事業・経営コンサルティング会社の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に関する助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスのより一層の強化に寄与していただくためであります。柴田幸夫氏には、経営者としての豊富な経験と幅広い見識及び会計税務に関する専門的な知見を活かして、当社の経営・ガバナンスを監視、監督することを期待し、社外取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 星野裕幸氏及び柴田幸夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 星野裕幸氏及び柴田幸夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの在任期間は、本総会終結の時をもって星野裕幸氏が6年間、柴田幸夫氏が5年間となります。
4. 当社は、星野裕幸氏及び柴田幸夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に基づく最低責任限度額としており、星野裕幸氏及び柴田幸夫氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により補填することとしております。各取締役候補者は取締役になされた場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、更新時には、同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、星野裕幸氏及び柴田幸夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

### ＜ご参考＞スキルマトリクス

議案が承認されたのちの取締役のスキルマトリクスは次のとおりであります。

当社は、取締役会をより実効的に機能させるため、当社の取締役は、企業経営において必要となる知見や経験を有する多様な人材ポートフォリオをもって構成される必要があると考えております。そこで、当社グループの経営にとって重要と考える知見や経験について「企業経営」、「販売・マーケティング」、「テクノロジー」、「HR・組織労務」、「会計・ファイナンス」、「M&A・PMI」、「法務・リスクマネジメント」と定義した上で、当社の取締役がそれぞれどのような知見等を提供し、当社グループの経営に寄与するかを記載しております。

| 取締役氏名<br>役職                | 企業経営 | 販売<br>マーケティング | テクノロジー | H R<br>組織労務 | 会計<br>ファイナンス | M & A<br>P M I | 法務<br>リスクマネジメント |
|----------------------------|------|---------------|--------|-------------|--------------|----------------|-----------------|
| 栗林 憲介<br>代表取締役社長           | ○    | ○             |        |             |              |                |                 |
| 西崎 祐喜<br>取締役副社長<br>グループCFO | ○    |               |        | ○           | ○            | ○              | ○               |
| 花井 大地<br>専務取締役             | ○    |               | ○      | ○           |              | ○              |                 |
| 池本 大介<br>常務取締役<br>グループCSO  | ○    | ○             |        |             |              |                |                 |
| 木村 昂作<br>取締役               | ○    | ○             |        |             |              |                |                 |
| 星野 裕幸<br>社外取締役             | ○    |               |        | ○           |              | ○              |                 |
| 柴田 幸夫<br>社外取締役             | ○    |               |        |             | ○            | ○              | ○               |

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1                                                                                                                                                                           |  <p>はま の たかし<br/>濱野 隆<br/>(1954年1月13日生)<br/>「再任」</p> | <p>1977年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行<br/>                 2002年9月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） コンプライアンス統括部法務室上席調査役<br/>                 2006年12月 三菱UFJニコス株式会社 コンプライアンス統括本部法務室上席調査役<br/>                 2007年9月 イー・ガーディアン株式会社 常勤監査役<br/>                 2007年9月 作新学院大学大学院経営学研究科客員教授<br/>                 2008年9月 株式会社高純度物質研究所 非常勤監査役<br/>                 2010年12月 株式会社パソロジー 研究所社外取締役<br/>                 2014年12月 当社 常勤監査役（現任）<br/>                 2018年3月 株式会社高純度物質研究所 非常勤監査役（現任）</p> | -株              |
| <p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br/>                 濱野 隆氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は、金融機関を含む企業のコンプライアンス担当、社外取締役及び社外監査役としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の監査・ガバナンス強化に生かしていただけると考えたためであります。</p> |                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                  | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式の数                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                |  <p data-bbox="266 571 494 672"> おお はま まさ ひろ<br/> 大 濱 正 裕<br/> (1980年10月31日生)<br/> 「再 任」 </p> | <p data-bbox="541 208 1150 737"> 2005年10月 弁護士登録（東京弁護士会）<br/> 2005年10月 ロア・ユナイテッド法律事務所入所<br/> 2009年 1 月 レイズ・コンサルティング法律事務所<br/> 代表弁護士<br/> 2013年 3 月 レイズ・コンサルティング合同会社 代<br/> 表社員（現任）<br/> 2015年 9 月 当社 監査役（現任）<br/> 2016年 4 月 弁護士法人レイズ・コンサルティング法<br/> 律事務所 代表社員（現任）<br/> 2017年11月 ファーストアカウンティング株式会社<br/> 監査役（現任）<br/> 2020年 4 月 レッドフォックス株式会社 監査役<br/> 2022年10月 株式会社情報戦略テクノロジー 監査役<br/> （現任）<br/> 2025年 5 月 株式会社ニューワン 監査役（現任） </p> | <p data-bbox="1297 459 1348 485">- 株</p> |
| <p data-bbox="228 749 1348 852"> <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br/> 大濱正裕氏を社外監査役候補者として選任した理由は、弁護士として、企業法務や労務問題に対する十分な見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行し、当社のガバナンス強化に寄与していただけると判断したためでございます。 </p> |                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                          |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                   | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式の数                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  <p data-bbox="266 526 495 632">し し ど じ め ん こ<br/>穴 戸 純 子<br/>(1979年12月3日生)<br/>「新 任」</p> | <p data-bbox="541 216 1150 281">2004年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p data-bbox="541 288 878 314">2008年 7 月 公認会計士登録</p> <p data-bbox="541 322 1070 347">2025年 2 月 有限責任監査法人トーマツ 退所</p> <p data-bbox="541 355 1150 420">2025年 3 月 穴戸純子公認会計士事務所開設 代表（現任）</p> | <p data-bbox="1297 412 1347 438">一株</p> |
| <p data-bbox="238 651 576 677">【社外監査役候補者とした理由】</p> <p data-bbox="228 677 1357 807">穴戸 純子氏を社外監査役候補者として選任した理由は、公認会計士として長年にわたり企業監査の実務に携わり、企業会計に精通する専門家として豊富な知識・経験を有しております。多くの企業の会計監査、株式上場支援準備等に携わった専門的な知見・経験を、当社の監査に活かすことを期待し、社外監査役候補者としております。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                               |                                         |

- (注)
1. 穴戸純子氏は、新任の監査役候補者であります。
  2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  3. 濱野隆氏、大濱正裕氏及び穴戸純子氏は、社外監査役候補者であります。
  4. 濱野隆氏及び大濱正裕氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、濱野隆氏が10年5ヵ月間、大濱正裕氏が9年8ヵ月間となります。
  5. 当社は、濱野 隆氏及び大濱正裕氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に基づく責任限度額としており、濱野隆氏及び大濱正裕氏の再任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、穴戸純子氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
  6. 当社は、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は本議案が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、更新時には、同内容での更新を予定しております。
  7. 当社は、濱野隆氏及び大濱正裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、穴戸純子氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以 上

# 事業報告

(2024年3月1日から2025年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは、「情報コミュニケーションに感性と体温を。」をパーパス（企業としての存在意義）として定め、より良い情報やサービスを正しく、わかりやすく、必要な人に届けることで、誰もがよりよい未来と出会える社会を目指しております。当連結会計年度（2024年3月1日～2025年2月28日）におけるわが国経済は、円安効果に伴うインバウンド需要の増加や賃上げの効果もあり、雇用・所得環境は改善傾向にあります。しかしながら、地政学リスクや世界経済の減速懸念、エネルギー価格の高騰、金融市場の変動など依然として先行き不透明な状況が続いております。このような状況のもと、当社グループは「新たな社会インフラ」を創ることで、「誰もが、より良い変化を愉しめる社会へ。」を実現するために、大きな事業ポートフォリオの転換・各事業の多角的運営を行ってまいりました。特に、エネルギーセグメントにおいては、太陽光関連商材の販売施工を行う株式会社A o i eの買収を実行し、飛躍的な成長を遂げました。また、当社グループは持株会社体制に移行し、権限と責任の委譲による事業と人が育つ基盤作りに鋭意取り組んでまいりました。加えて、有為な人材の採用・教育による人的資本の拡充、内部統制推進部の創設等によるコーポレート・ガバナンス向上に向けた取り組みにも注力しました。

上記により、当連結会計年度の売上高は、6,355,942千円と前期と比べ2,417,174千円（前期比61.4%増）の増収となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、主に人件費関連費用として、給料及び手当を1,649,503千円（同12.1%増）、賞与及び賞与引当金繰入額を203,285千円（同9.9%増）、法定福利費を286,225千円（同7.6%増）計上したこと等から、販売費及び一般管理費の合計は4,251,529千円（同27.2%増）となり、この結果、営業利益は186,437千円（同55.7%増）となりました。

営業外収益につきましては、当期に発生した受取補償金の影響により10,255千円（前期比94.3%増）となり、営業外費用につきましては8,835千円（同14.4%増）となりました。この結果、経常利益は187,858千円（同60.1%増）となりました。

また、税金等調整前当期純利益は187,858千円（同60.1%増）となり、法人税等合計を8,078千円（前期比71.7%減）計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は179,780千円（同102.5%増）となりました。

## セグメント別売上高

| セグメント          | 売上高         |
|----------------|-------------|
| エネルギー事業        | 2,708,279千円 |
| アウトソーシング事業     | 1,989,463千円 |
| メディアプラットフォーム事業 | 1,610,272千円 |

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当連結会計年度より、事業内容や経済的特徴の類似性・関連性に基づいた事業区分及び事業活動の実態を適切に表すことを目的に、当社グループの報告セグメントを「セールスプロモーション事業」「メディア事業」「アプリ開発・運営事業」から「エネルギー事業」「アウトソーシング事業」「メディアプラットフォーム事業」に変更しております。

### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

### (3) 資金調達状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ①新中期経営計画について

当社グループは、事業を通じて、新たな社会インフラを創り、ビジョンである「誰もが、より良い変化を愉しめる社会へ。」を実現していきます。こうした中、2025年2月期は事業構造を大きく転換し、新たな事業ポートフォリオのもと、過去最大の売上高を計上し、大きく飛躍することができました。今期は2024年4月12日に公表した新中期経営計画「CORREC Innovation 2029」の2年目として、引き続き5つのテーマに注力してまいります。

##### a. 事業戦略

###### エネルギーセグメント

- ・販売から施工までの垂直統合型のビジネスモデルを確立する
- ・顧客一人あたりの売上金額の向上に向けて、太陽光発電システム・設備以外の住宅リフォーム等の商材まで広げていく

###### アウトソーシングセグメント

- ・ストック型商品の開発・拡販を行い、持続的成長のための将来収益を積み上げていく
- ・営業のDX化を推進し、BtoC向けマーケティングノウハウをいかしたラストワンマイル営業とのハイブリッドにより、参入障壁の高い仕組化された組織営業体制を構築する

###### メディアプラットフォームセグメント

- ・キャッシュ・フローの最大化に向けて、効率的な人材配置とテクノロジーの活用等を通じて高利益率の維持・向上を図る
- ・SEOメディア以外のビジネスを模索し、新たな収益源を創り出す

##### b. DX戦略

- ・コレックAI研究所の研究・検証等により、AI実装化に向けた研究と試験導入を加速化するとともに、グループ全体に対する教育・研修を通じて、AI/DXのリテラシー向上を図る
- ・AI/DXを活用したオペレーション改善を現場レベルで実行する

##### c. 投資戦略

- ・非連続な成長により企業価値の向上をスピードアップするため、1年に1件を目標とし、M&Aを実行していく
- ・対象領域は「施工業」を中心に既存事業とのシナジー、親和性を追求する

##### d. 財務戦略

- ・長期的目線として、D/E（有利子負債/株主資本）レシオ0.5xを意識した資金調達に基づき、事業投資と株主還元のバランスを図っていく
- ・DOE（配当総額/純資産）5%を目標とした、持続的な株主還元を継続していく

e. 組織戦略

- ・各事業子会社において、役員の積極登用と教育を実施し、グループ経営力、グループガバナンスの向上に努める
- ・経営幹部陣への教育・研修を積極的に実施し、次世代を担う人的資本の拡充を図る

②上場維持基準の適合について

現在、当社はスタンダード市場の上場維持基準である流通株式時価総額について基準を満たしていない状況にあります。今後、当社グループが中長期的な企業価値向上を図るうえでは、スタンダード市場の上場維持基準を充足することが重要な経営課題になるものと考えております。この課題に対処するため、「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」の内容を着実に実行し、上場維持基準を充足できるよう取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第12期<br>(2022年2月期) | 第13期<br>(2023年2月期) | 第14期<br>(2024年2月期) | 第15期<br>当連結会計年度<br>(2025年2月期) |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高                           | 4,824,642千円        | 4,118,306千円        | 3,938,768千円        | 6,355,942千円                   |
| 経常利益又は経常損失(△)                 | △60,413千円          | 270,422千円          | 117,325千円          | 187,858千円                     |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益又は当期純損失(△) | △371,053千円         | 201,756千円          | 88,788千円           | 179,780千円                     |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) | △51.11円            | 27.63円             | 12.16円             | 24.55円                        |
| 総 資 産                         | 1,926,213千円        | 1,817,099千円        | 2,377,695千円        | 3,089,395千円                   |
| 純 資 産                         | 876,695千円          | 1,010,375千円        | 1,102,814千円        | 1,242,663千円                   |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第12期<br>(2022年2月期) | 第13期<br>(2023年2月期) | 第14期<br>(2024年2月期) | 第15期<br>当事業年度<br>(2025年2月期) |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------------------|
| 売上高                           | 4,513,552千円        | 3,609,967千円        | 3,109,532千円        | 2,324,194千円                 |
| 経 常 利 益                       | 695,590千円          | 401,074千円          | 49,499千円           | 21,980千円                    |
| 当期純利益又は当期純損失(△)               | △463,073千円         | 164,379千円          | 65,874千円           | 431,809千円                   |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) | △63.78円            | 22.51円             | 9.02円              | 58.96円                      |
| 総 資 産                         | 1,712,723千円        | 1,647,314千円        | 2,104,245千円        | 2,349,667千円                 |
| 純 資 産                         | 784,674千円          | 921,423千円          | 990,947千円          | 1,382,826千円                 |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況（2025年2月28日現在）

| 会社名                         | 資本金     | 出資比率               | 主要な事業内容                                            |
|-----------------------------|---------|--------------------|----------------------------------------------------|
| 株式会社 C - c l a m p          | 1,000万円 | 100.0%             | 太陽光発電・その他関連商材の販売                                   |
| 株式会社 A o i e                | 999万円   | 100.0%             | 太陽光発電・その他関連商材の販売・工事                                |
| 株式会社 ノイアット                  | 100万円   | 100.0%             | 営業・販売プロセスにおけるアウトソーシング受託業務<br>コールセンターの運営<br>保険代理店事業 |
| 株式会社 あんしんサポート               | 100万円   | 100.0%<br>(100.0%) | 福利セレクトに関する事業                                       |
| C o C o X i a 株式会社          | 500万円   | 100.0%             | 福祉用具のレンタル・販売及び住宅改修                                 |
| 株式会社 サンジュウナナド<br>(株式会社 37℃) | 1,000万円 | 100.0%             | メディア運営<br>マッチングアプリの企画・開発・運営                        |
| 株式会社 メルセンヌ                  | 300万円   | 100.0%<br>(100.0%) | メディア運営<br>人材紹介業                                    |

(注) 1. 出資比率の括弧内の数字は、間接所有割合を記載しております。

2. 当社は、2024年5月31日付で、株式会社 A o i e の全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。
3. 当社は、2024年9月1日付で持株会社体制に移行し、株式会社 コレックホールディングス に商号変更いたしました。同日付の重要な子会社の異動は、次のとおりであります。
  - (1) 当社のアウトソーシングに関する事業を株式会社 ノイアット（2024年4月1日付で株式会社 B P O 分割準備会社として設立、2024年6月1日付で現社名へ商号変更）に承継させる吸収分割を行いました。
  - (2) 当社のデジタルメディアに関する事業を株式会社 サンジュウナナド に承継させる吸収分割を行いました。
  - (3) 株式会社 ノイアットは、株式会社 あんしんサポート（2024年3月1日付で株式会社 家 A G E N T 分割準備会社として設立、2024年8月31日付で現社名へ商号変更）の全株式を取得し、同社を完全子会社（当社の完全孫会社）といたしました。
  - (4) 株式会社 サンジュウナナドは、株式会社 メルセンヌ の全株式を取得し、同社を完全子会社（当社の完全孫会社）といたしました。

4. 株式会社ノイアットは、2024年12月1日付で同社の福利セレクトに関する事業を株式会社あんしんサポートに承継させる吸収分割を行いました。

(7) 主要な事業内容 (2025年2月28日現在)

| セグメント               | 業 務 内 容                                                                                                                     |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| エ ネ ル ギ ー 事 業       | アウトソーシング事業とメディアプラットフォーム事業のノウハウを活用したクロスマーケティングによる太陽光パネル及び蓄電池の販売・設置サービスの提供。                                                   |
| ア ウ ト ソ ー シ ン グ 事 業 | セールス・マーケティングにおける企業のサプライチェーンの一部業務を受託。自社商材である「コレクトエナジー」「福利セレクト」、他社商材である「光回線」、「ウォーターサーバー」などの企画及び販売・販売受託。また、コールセンター、保険代理店事業を展開。 |
| メディアプラットフォーム事業      | 多種多様なウェブメディアの運営及びクライアントに対してコンテンツ・マーケティング支援サービスの提供。主要ウェブメディアとして、ゲーム攻略メディア「アルテマ」、光回線メディア「ヒカリク」、人材メディア「キャリアハイ転職」を運営。           |

(8) 主要な営業所及び工場 (2025年2月28日現在)

① 当社

| 名 称     | 所 在 地    |
|---------|----------|
| 本 社     | 東京都豊島区   |
| 大 阪 支 店 | 大阪府大阪市北区 |

② 子会社

| 名 称                      | 所 在 地       |
|--------------------------|-------------|
| 株式会社C-clamp本社            | 東京都豊島区      |
| 株式会社C-clamp福岡支店          | 福岡県福岡市中央区   |
| 株式会社C-clamp静岡支店          | 静岡県静岡市葵区    |
| 株式会社C-clamp埼玉支店          | 埼玉県さいたま市大宮区 |
| 株式会社C-clamp名古屋支店         | 愛知県名古屋市中村区  |
| 株式会社サンジュウナド<br>(株式会社37℃) | 東京都豊島区      |
| 株式会社メルセンヌ                | 東京都豊島区      |
| CocoXia株式会社              | 東京都町田市      |
| 株式会社Aoie本社               | 東京都国分寺市     |
| 株式会社Aoie埼玉支店             | 埼玉県さいたま市大宮区 |
| 株式会社ノイアット本社              | 東京都豊島区      |
| 株式会社ノイアット大阪支店            | 大阪府大阪市北区    |
| 株式会社ノイアット東京支店            | 東京都豊島区      |
| 株式会社ノイアット名古屋支店           | 愛知県名古屋市中村区  |

## (9) 従業員の状況 (2025年2月28日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

| セグメント          | 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|------------|-------------|
| エネルギー事業        | 92名(17名)   | -           |
| アウトソーシング事業     | 168名(50名)  | -           |
| メディアプラットフォーム事業 | 76名(54名)   | -           |
| 全社(共通)         | 74名(17名)   | -           |
| 合計             | 410名(138名) | -           |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(パートタイマー)は( )内に当連結会計年度末の在籍人数を記載しております。
2. 「全社(共通)」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当期より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 92名  | 274名減     | 31歳7ヵ月 | 4年5ヵ月  |

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員(パートタイマー)52名は含まれておりません。
2. 従業員数が前事業年度末に比べて274名減少したのは、当社が2024年9月1日付で会社分割により、持株会社体制へ移行したことによるものであります。

## (10) 主要な借入先 (2025年2月28日現在)

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社りそな銀行   | 446百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 100百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 100百万円 |
| 株式会社横浜銀行    | 86百万円  |
| 株式会社千葉銀行    | 59百万円  |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### ①商号の変更

当社は、2024年9月1日付で株式会社コレックから株式会社コレックホールディングスに商号を変更いたしました。

### ②資本金の額の減少

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を経営のテーマとして捉えており、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することは中長期的な企業価値向上に資するという考えのもと、2024年5月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、2024年9月1日付で減資を行い、資本金の額が326,090,320円から52,230,594円へ減少しております。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

### ③株式の取得による子会社化

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、2024年5月31日付で株式会社A o i eの株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。当該株式取得に伴い、株式会社A o i eが当社の連結子会社になりました。

上記株式取得の詳細については、「連結計算書類 連結注記表 企業結合等に関する注記（取得による企業結合）」をご参照下さい。

### ④持株会社体制への移行のための会社分割

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社サンジュウナドを吸収分割承継会社とした吸収分割及び、当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社ノイアットを吸収分割承継会社とした、吸収分割契約を締結する決議を行い、2024年5月29日開催の定時株主総会における承認を経て、2024年9月1日付で吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。

上記吸収分割の詳細については、「連結計算書類 連結注記表 企業結合等に関する注記（共通支配下の取引等）」をご参照下さい。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2025年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 24,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,330,700株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は27,740株増加しております。

(3) 株主数 2,278名

### (4) 大株主

| 株 主 名                       | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|------------|---------|
| 栗 林 憲 介                     | 1,587,000株 | 21.65%  |
| 株 式 会 社 K K イ ン ベ ス ト メ ン ト | 1,200,000  | 16.37   |
| 栗 林 圭 介                     | 1,047,000  | 14.28   |
| 株 式 会 社 ケ イ ア ン ド ケ イ       | 600,000    | 8.18    |
| 株 式 会 社 W i z               | 390,900    | 5.33    |
| 近 藤 雅 介                     | 311,800    | 4.25    |
| 前 川 英 人                     | 203,340    | 2.77    |
| 鹿 内 一 勝                     | 203,340    | 2.77    |
| 花 井 大 地                     | 156,000    | 2.13    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社             | 128,500    | 1.75    |

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2025年2月28日現在）

① 2017年1月18日開催の取締役会決議による新株予約権

1. 新株予約権の払込金額 払込を要しない

2. 新株予約権の行使価額 1個につき840円

3. 新株予約権の行使条件 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。

② 新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 新株予約権の行使期間 2019年1月19日から2027年1月18日まで

5. 当社役員の保有状況

|              | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|--------------|---------|---------------|------|
| 取締役（社外役員を除く） | 6,560個  | 普通株式 39,360株  | 2名   |

(注) 1. 2018年3月3日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合での株式分割、及び2019年3月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合での株式分割を行っております。これにより「新株予約権の行使価額」、「目的となる株式の種類及び数」は調整されております。

2. 取締役1名が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

② 2023年8月10日開催の取締役会決議による新株予約権

1. 新株予約権の数 365個（新株予約権1個につき100株）
2. 目的となる株式の種類及び数 普通株式 36,500株
3. 新株予約権の払込金額 払込を要しない。
4. 新株予約権の行使価額 1個につき33,400円
5. 新株予約権の行使条件

① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員いずれかの地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。

② その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 新株予約権の行使期間 2025年8月11日から2033年8月10日まで

7. 当社役員の保有状況

|              | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|--------------|---------|---------------|------|
| 取締役（社外役員を除く） | 365個    | 普通株式 36,500株  | 1名   |

（注）取締役1名が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

③ 2024年3月14日開催の取締役会決議による新株予約権

1. 新株予約権の数 365個（新株予約権1個につき100株）
2. 目的となる株式の種類及び数 普通株式 36,500株
3. 新株予約権の払込金額 払込を要しない。
4. 新株予約権の行使価額 1個につき26,900円
5. 新株予約権の行使条件
  - ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
  - ② その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
6. 新株予約権の行使期間 2026年3月15日から2034年3月14日まで
7. 当社役員の保有状況

|              | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|--------------|---------|---------------|------|
| 取締役（社外役員を除く） | 365個    | 普通株式 36,500株  | 1名   |

（注）取締役1名が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

**(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に交付した新株予約権等の状況**

2024年3月14日開催の取締役会決議による使用人に対する無償新株予約権

当該決議に基づき発行した新株予約権の概要は、上記（1）「当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」③に記載のとおりであります。

当社使用人に交付した新株予約権

|       | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 交付者数 |
|-------|---------|---------------|------|
| 当社使用人 | 365個    | 普通株式 36,500株  | 1人   |

（注）当該使用人は、当事業年度末の時点で取締役の地位にあります。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

① 2022年3月10日開催の取締役会決議による役員に対する有償新株予約権

- |                  |                        |
|------------------|------------------------|
| 1. 新株予約権の数       | 1,566個（新株予約権1個につき100株） |
| 2. 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 156,600株          |
| 3. 新株予約権の払込金額    | 1個につき250円              |
| 4. 新株予約権の行使価額    | 1個につき19,000円           |
| 5. 新株予約権の行使条件    |                        |

① 新株予約権の割当を受けた者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとし、新株予約権者の主体的な放棄や退職により当該行使義務を回避することはできないものとする。

② その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- |                   |                          |
|-------------------|--------------------------|
| 6. 新株予約権の行使期間     | 2022年3月29日から2032年3月28日まで |
| 7. 当社役員に交付した新株予約権 |                          |

|              | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 交付者数 |
|--------------|---------|---------------|------|
| 取締役（社外役員を除く） | 1,386個  | 普通株式 138,600株 | 5人   |
| 社外取締役        | 72個     | 普通株式 7,200株   | 2人   |
| 監査役          | 108個    | 普通株式 10,800株  | 3人   |

② 2022年3月10日開催の取締役会決議による使用人に対する無償新株予約権

1. 新株予約権の数 235個（新株予約権1個につき100株）
2. 目的となる株式の種類及び数 普通株式 23,500株
3. 新株予約権の払込金額 払込を要しない。
4. 新株予約権の行使価額 1個につき19,000円
5. 新株予約権の行使条件
  - ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
  - ② その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
6. 新株予約権の行使期間 2024年3月11日から2032年3月10日まで
7. 当社使用人に交付した新株予約権

|           | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 交付者数 |
|-----------|---------|---------------|------|
| 当 社 使 用 人 | 235個    | 普通株式 23,500株  | 5人   |

③ 2023年8月10日開催の取締役会決議による役員に対する有償新株予約権

1. 新株予約権の数 614個（新株予約権1個につき100株）
2. 目的となる株式の種類及び数 普通株式 61,400株
3. 新株予約権の払込金額 1個につき1,011円
4. 新株予約権の行使価額 1個につき33,400円
5. 新株予約権の行使条件
  - ① 新株予約権の割当を受けた者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとし、新株予約権者の主体的な放棄や退職により当該行使義務を回避することはできないものとする。
  - ② その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
6. 新株予約権の行使期間 2023年8月31日から2033年8月30日まで
7. 当社役員に交付した新株予約権

|              | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 交付者数 |
|--------------|---------|---------------|------|
| 取締役（社外役員を除く） | 614個    | 普通株式 61,400株  | 1人   |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2025年2月28日現在)

| 氏名    | 地位        | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                    |
|-------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 栗林 憲介 | 代表取締役社長   | CoCoXia本部長<br>CoCoXia株式会社代表取締役社長                                                                                |
| 栗林 圭介 | 取締役副社長    | Aoie本部長<br>株式会社メルセンヌ代表取締役社長<br>株式会社Aoie代表取締役<br>株式会社C-clamp取締役                                                  |
| 花井 大地 | 専務取締役     | 経営企画室長                                                                                                          |
| 池本 大介 | 取締役       | ノイアット本部長<br>C-clamp本部長<br>ポスティング本部長<br>株式会社ノイアット代表取締役社長<br>株式会社あんしんサポート代表取締役社長<br>株式会社C-clamp取締役<br>株式会社Aoie取締役 |
| 木村 昂作 | 取締役       | サンジュウナナド本部長<br>事業開発本部長<br>不動産本部長<br>株式会社サンジュウナナド代表取締役社長<br>株式会社ノイアット代表取締役                                       |
| 西崎 祐喜 | 取締役 C F O | 管理本部長                                                                                                           |
| 星野 裕幸 | 取締役       | 株式会社Polaris代表取締役社長<br>株式会社マホロバーニーズ取締役                                                                           |
| 柴田 幸夫 | 取締役       | ジン・パートナーズ株式会社代表取締役社長<br>株式会社ALiNKインターネット社外取締役                                                                   |
| 濱野 隆  | 常勤監査役     | 株式会社高純度物質研究所非常勤監査役                                                                                              |
| 武藤 浩司 | 監査役       | 株式会社ironowa代表取締役社長                                                                                              |
| 大濱 正裕 | 監査役       | 弁護士<br>レイズ・コンサルティング合同会社代表社員<br>弁護士法人レイズ・コンサルティング法律事務所代表社員<br>ファーストアカウンティング株式会社監査役<br>株式会社情報戦略テクノロジー監査役          |

- (注) 1. 取締役星野裕幸氏及び柴田幸夫氏は社外取締役であります。また、同2名は株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
2. 監査役濱野隆氏、武藤浩司氏及び大濱正裕氏の3名は社外監査役であります。また、同3名は株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
3. 監査役武藤浩司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有す

るものであります。

4. 監査役大濱正裕氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2024年5月29日開催の第14回定時株主総会において、西崎祐喜氏が取締役役に新たに選任され、同日付で取締役CFOに就任いたしました。
6. 取締役副社長栗林圭介氏は、2024年6月1日付で株式会社A o i e 代表取締役に就任いたしました。また、同氏は2024年8月31日付で株式会社サンジュウナド代表取締役社長を退任いたしました。
7. 取締役池本大介氏は、2024年6月1日付で株式会社A o i e 取締役に就任いたしました。また、同氏は2024年9月1日付で株式会社ノイアット代表取締役社長及び株式会社あんしんサポート代表取締役社長に就任いたしました。
8. 取締役木村昂作氏は、2024年9月1日付で株式会社ノイアット代表取締役及び株式会社サンジュウナド代表取締役社長に就任いたしました。
9. 当事業年度末日後の2025年3月1日付で、次のとおり取締役の地位並びに担当及び重要な兼職の状況が変更となりました。

| 氏 名     | 地 位                          | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                      |
|---------|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 西 崎 祐 喜 | 取 締 役 副 社 長<br>グ ル ー プ C F O | 管理本部長                                                                                                                             |
| 池 本 大 介 | 常 務 取 締 役<br>グ ル ー プ C S O   | ノイアット本部長<br>C - c l a m p 本部長<br>ポスティング本部長<br>株式会社ノイアット代表取締役社長<br>株式会社あんしんサポート代表取締役社長<br>株式会社C - c l a m p 取締役<br>株式会社A o i e 取締役 |
| 木 村 昂 作 | 取 締 役                        | サンジュウナド本部長<br>A o i e 本部長<br>株式会社サンジュウナド代表取締役社長<br>株式会社A o i e 代表取締役<br>株式会社メルセンヌ代表取締役社長<br>株式会社C - c l a m p 取締役                 |
| 栗 林 圭 介 | 取 締 役                        | -                                                                                                                                 |

10. 取締役副社長栗林圭介氏は、2025年5月28日開催予定の第15回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任し、相談役に就任予定であります。
11. 監査役武藤浩司氏は、2025年5月28日開催予定の第15回定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任予定であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起されたその職務の遂行に起因する損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合や犯罪行為を行った場合には、補填の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 支給人数       | 報酬等の種類別の額              |          |                | 計                      |
|------------------|------------|------------------------|----------|----------------|------------------------|
|                  |            | 基本報酬                   | 業績連動報酬   | 非金銭報酬          |                        |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(2名) | 103,740千円<br>(7,200千円) | —<br>(—) | 7,059千円<br>(—) | 110,799千円<br>(7,200千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 14,400千円<br>(14,400千円) | —<br>(—) | —<br>(—)       | 14,400千円<br>(14,400千円) |

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役8名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役3名)であります。
2. 2014年5月29日開催の定時株主総会において、取締役の報酬総額を年500,000千円以内、監査役の報酬総額を年100,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名であり、監査役の員数は1名であります。
3. 上記の非金銭報酬の総額は、新株予約権に係る当事業年度における費用計上額であります。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念を実践し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上が図れる優秀な人材を取締役として登用できる報酬体系とする。なお、現状においては、事業ポートフォリオを構築しながら、安定した経営を行い、持続的な成長を図れる環境を構築する基盤を整備する段階であるという観点を重視して固定報酬のみとしているが、昨今のコーポレート・ガバナンスに関する議論より、業績向上に対するインセンティブという観点から業績連動報酬等の導入を今後の検討事項とする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された限度額の範囲内において、個々の取締役の役位、職責、貢献度、在任年数、当社グループの業績、従業員の給与水準や社会情勢などの内外環境を総合的に判断して各事業年度ごとに決定するものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

個人別の報酬額等の決定方法については、報酬額に関する基本方針（前記a参照）及び基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。前記b参照）に基づき、当社取締役会において、報酬方針及び運用における客観性を確保するために社外取締役の意見・助言を踏まえた審議を十分に行った上で、具体的な報酬額を決定するものとする。

③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の原案につき、社外取締役との事前協議及び取締役会での審議において、決定方針との整合性を含めた総合的な検討を行い、決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 星 野 裕 幸 | 当事業年度開催の取締役会には、15回中15回出席し、経営者としての豊富な知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性・合理性を確保するための助言・提言を適宜行っており、かつ独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。 |
| 社外取締役 | 柴 田 幸 夫 | 当事業年度開催の取締役会には、15回中15回出席し、経営者としての豊富な知識・見地から、当社の経営戦略、ガバナンス等に関して適宜発言を行っており、かつ独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。           |
| 社外監査役 | 濱 野 隆   | 当事業年度開催の取締役会には、15回中15回、また、監査役会には、13回中13回出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。                           |
| 社外監査役 | 武 藤 浩 司 | 当事業年度開催の取締役会には、15回中14回、また、監査役会には、13回中12回出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜、当社の経営・ガバナンスの向上に資する有益な発言を行っております。       |
| 社外監査役 | 大 濱 正 裕 | 当事業年度開催の取締役会には、15回中15回、また、監査役会には、13回中13回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営・ガバナンス向上に資する有用な指摘、意見を述べております。           |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任パートナーズ総合監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 報酬等の額

44,490千円

#### ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

44,490千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会が有限責任パートナーズ総合監査法人の報酬等について同意した理由は、監査契約の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適正であると判断したためであります。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は取締役会において、内部統制システムの基本方針を決議しております。なお、当社は持株会社体制への移行等を受けて、2025年4月14日開催の取締役会にて内部統制システム構築の基本方針を改定しております。改定後の決議内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及びその子会社等からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 「コレックグループVALUE」及び「コンプライアンス規程」を定め、周知することにより、当社グループの取締役及び使用人のコンプライアンスに対する意識を高め、コンプライアンスに準拠した行動をとることを徹底させる。また、当社グループの取締役及び使用人に対して、繰り返し、コンプライアンスに関する教育・研修を実施することで、当社グループの取締役及び使用人がコンプライアンスを遵守し、コンプライアンスに準拠した行動をとることを徹底する。
  - b. 当社代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、当社グループのコンプライアンスに関する事項を検討・審議し、当社管理本部長、当社グループ担当本部長（当社の各子会社等を管掌する当社グループ担当本部長を含め、当社各部署の担当本部長を以下「当社担当本部長」という。）を含む関係者に必要な指示を与え、当社担当本部長が当社取締役会に対して必要な報告・提言を行うこと等により、当社グループのコンプライアンス体制の整備・確立を行う。
  - c. 「内部通報制度規程」を定め、当社グループにおいて社内及び社外に通報・相談窓口を設ける適切な内部通報制度の仕組みを構築し、これを周知することにより、コンプライアンス違反の早期発見及び早期是正を図る。
  - d. 当社の内部監査室より、当社グループ（当社子会社の業務活動全般を含む。）のコンプライアンスの状況を監査する。
  - e. 金融商品取引法等に準拠し、当社及び対象子会社に、財務報告に係る信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするための体制（財務報告に係る内部統制）を整備し適正に運用する。
  - f. 「反社会的勢力対策規程」を定め、反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、法的対応を含め毅然として対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
- a. 当社は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」を定め、株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、計算書類、稟議書、契約書その他の重要書類を関連資料とともに所定の年数適切に保管し管理する。
  - b. 当社取締役又は当社監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧に供することができる体制とする。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 信用リスク、事業投資リスク、市場リスク、環境・社会リスクを含む様々なリスクの管理が当社グループの経営の重要課題であることを認識し、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会規程」に基づき、当社管理本部がリスク管理の主管部署として、全てのリスクを総括的に管理する。当社担当本部長は、リスク管理の状況等について、取締役会に適宜報告する。
  - b. リスク管理の実効性を確保するため、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会規程」に基づき、当社代表取締役社長を委員長、管理本部長、当社担当本部長等を委員とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、定期的を開催する。コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、リスク管理の方針・体制の決定、リスク管理にかかるリスクの評価及び発生予防措置の検討等を行うとともに、大地震などの重要性・緊急性が高いリスク事象が発生し、当社グループの全体的な対応が必要である場合には、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会規程」に基づき、当社代表取締役社長又は当社管理本部長の指示の下、対策本部を設け、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会と協働しながら、迅速かつ適切に対応にあたる。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社は、「取締役会規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき、当社グループの取締役及び執行役員役割分担、社内各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定のルール等を定めるとともに、当社グループの効率的・合理的な経営計画及び事業戦略・事業計画（連結ベース）を策定し推進するために、経営会議等を活用し、グループ全社的な業務の効率化を実現する体制を整備する。また、当社グループ全体に影響を与える当社の子会社等の重要事項について、「取締役会規程」及び「子会社管理規程」に基づき、当社取締役会において決定する。
  - b. 当社及び当社グループの「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「子会社管理規程」に

基づき、当社グループ内において、適切に職務権限の委譲を行い、適正かつ効率的な職務執行を確保する。

- c. 当社は、当社グループの会計システム等にかかる共通基盤を整備するとともに、子会社等に対して、財務、広報、人事管理、法務等の業務に係る支援を適切に行うことにより、当社グループの業務が効率的に行われる環境を整備する。

⑤ 子会社等の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

- a. 当社は、「子会社管理規程」に基づき、当社の各子会社等を管掌する当社グループ担当本部長を定めるものとする。当社グループ担当本部長は、「子会社管理規程」に基づき、子会社等の重要事項について、当社に提案し、当社の取締役会の承認を含む必要な承認を得るものとし、また、子会社等の業績や重要なコンプライアンス及びマネジメント事項について、月次で当社の取締役会に報告すべきものとする。
- b. 当社グループは、当社取締役に子会社等の取締役を兼務させ、子会社等の取締役等の職務の執行状況を当社取締役会で報告させるとともに、経営会議等を通じて子会社等の重要事項を定期的に又は随時に情報共有する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項等

- a. 監査役から、監査役の職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合には、監査役との協議に基づき、当社管理本部に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該補助に当たらせる。
- b. 監査役の職務を補助する使用人は、当該監査役の職務を補助するに当たって監査役から指揮・命令を受けた事項については、取締役及び上長等の業務執行組織の指揮・命令を受けない。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者による当社監査役への報告体制等

a. 重要会議への出席

監査役は、取締役会、経営会議、各種委員会その他の当社グループの重要な会議に出席し、当社グループの取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

b. 当社取締役の報告義務

- < 1 > 当社取締役は、定期的に、職務執行の状況を当社監査役に報告する。
  - < 2 > 当社取締役は、当社監査役に対して、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。
    - ア. 当社グループの財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容
    - イ. 当社グループの業績及び業績見通しの内容
    - ウ. 当社グループの内部通報制度に基づく情報提供の状況
    - エ. 当社グループの行政処分の内容
    - オ. 上記に掲げるもののほか、当社監査役が求める事項
  - c. 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人による報告等
    - < 1 > 子会社の取締役、監査役及び使用人は、次に掲げる事項を当社監査役に対して、直接報告をすることができる。
      - ア. 子会社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実
      - イ. 子会社の重大な法令又は定款違反の事実
    - < 2 > 当社管理本部は、子会社の役職員から報告された、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等の概要について、定期的に当社監査役に対して報告する。
    - < 3 > 内部監査室が内部監査により把握した当社グループに関する重要な情報や内部監査報告書について、速やかに当社監査役に報告し、連携を図る。
    - < 4 > 当社監査役へ報告した者への不利益な取扱いの禁止
      - ア. 当社監査役への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
      - イ. 内部通報に関する規程及びその適切な運用により、当社グループの「コレックグループホットライン」への通報内容が当社監査役へ報告されたことを理由として、当該報告を行った当社グループの取締役及び使用人に不利益な取扱いが行われないことを確保する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室と監査役の連携
    - < 1 > 監査役は、代表取締役社長と定期的及び随時に意見交換を実施することにより連携を図るものとする。
    - < 2 > 監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的及び随時に情報交換を実施することにより連携を図るものとする。
  - b. 外部専門家の起用

監査役会又は監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家に相談・助言を求めることができる機会を保障する。

c. 監査役の必要経費

監査役の職務遂行に必要な費用は、前項に定める専門家への相談等に要する費用を含め、全て当社が負担する。

**(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、上記(1)の内部統制システムの概要に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当該事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループのコンプライアンスの確保及びリスク管理体制の強化

- a. 当事業年度において、当社グループのコンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、7回開催され、当社グループのコンプライアンス管理及びリスク管理に関わる課題並びに対応策を協議し決定するとともに、実効性のある管理体制の整備・運用に取り組んでおります。
- b. 当社グループの取締役及び使用人に対して、「コレックグループVALUE」及び「コンプライアンス規程」の周知を行い、四半期に1度コンプライアンスに関する社内研修を実施いたしました。
- c. 「内部通報制度規程」に基づき、当社グループの内部通報制度として、当社管理本部長及び社外弁護士を窓口とする「コレックグループホットライン」を設置し、当社グループの役職員に周知の上、継続的に運用しております。なお、「内部通報制度規程」においては、内部通報を行ったことを理由として、通報者に対して不利益な取扱いをすることを禁止しております。

② 当社グループの業務の効率性、適正性の確保

- a. 当事業年度において、当社取締役会は15回開催され、取締役（社外取締役2名）及び監査役（社外監査役3名）の出席のもとで、十分な審議時間を確保し活発な議論を行った上で、当社グループの重要事項について決議が行われたほか、取締役等から、当社グループの業務執行につき報告を受けております。
- b. 当社グループでは、取締役会で決議された「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「子会社管理規程」に基づき、当社グループ内において、適切な職務権限の委譲が推進されて

おり、当社グループの取締役等は、委譲された職務権限に基づき、当社の事前承認事項、当社への報告事項等を踏まえて、適正かつ効率的に職務の執行を行っております。

- c. 当社内部監査室は、当社及び当社子会社等の業務を内部監査し、内部監査の結果について、当社代表取締役社長、取締役・執行役員、管理本部長及び当社監査役に報告しております。

### ③ 監査役の監査体制

- a. 当社監査役は、取締役会やコンプライアンス・リスクマネジメント委員会等の重要会議に出席し、また、重要会議資料及び稟議書類等の閲覧を通じて、監査の実効性を確保しております。
- b. 当社監査役は、当事業年度において、半期毎に当社代表取締役と面談を行っております。また、当社監査役は、四半期毎、会計監査人及び内部監査室と3様監査ミーティングを開催し、会計監査人及び内部監査室と連携を図っております。
- c. 当社監査役は、子会社等に対しては、往査やWeb会議システムを活用したりリモート監査等により十分なコミュニケーションを図り、適切な監査を実施しております。

### ④ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、重要なグループ会社を金融商品取引法に基づく内部統制（J-SOX）の対象として、内部統制文書を作成し、毎年、整備・運用状況を評価しております。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要経営課題の一つと認識しており、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上を図るとともに、機動的な成長投資を見据えた適切な内部留保を維持しつつ、連結株主資本配当率（DOE）5%を目標とした安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当事業年度につきましては、2025年4月14日開催の取締役会において、下記の内容の剰余金処分議案を2025年5月28日開催予定の第15回定時株主総会において付議することについて決議いたしました。

- ① 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金8円 総額58,645,600円
- ② 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年5月29日

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,686,921</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,687,281</b> |
| 現金及び預金          | 1,562,885        | 買掛金             | 283,410          |
| 営業未収入金          | 718,204          | 短期借入金           | 559,999          |
| 商品              | 207,102          | 1年内返済長期借入金      | 73,332           |
| 前払費用            | 48,889           | 未払費用            | 477,472          |
| 未収還付法人税等        | 22,606           | 未払法人税等          | 41,984           |
| 未収消費税等          | 49,126           | 未払消費税等          | 118,322          |
| 未収入金            | 70,236           | 契約負債            | 52,598           |
| その他             | 7,869            | 返金負債            | 24,614           |
| <b>固定資産</b>     | <b>402,473</b>   | その他             | 55,548           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,500</b>    | <b>固定負債</b>     | <b>159,450</b>   |
| 建物附属設備          | 7,974            | 長期借入金           | 159,450          |
| 工具、器具及び備品       | 2,806            |                 |                  |
| 車両運搬具           | 2,719            | <b>負債合計</b>     | <b>1,846,731</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>252,969</b>   | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| のれん             | 227,952          | <b>株主資本</b>     | <b>1,230,988</b> |
| ソフトウェア          | 25,017           | 資本金             | 52,230           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>136,003</b>   | 資本剰余金           | 594,411          |
| 投資有価証券          | 730              | 利益剰余金           | 584,347          |
| 出資金             | 60               | 新株予約権           | 11,674           |
| 長期前払費用          | 490              | <b>純資産合計</b>    | <b>1,242,663</b> |
| 繰延税金資産          | 112,929          |                 |                  |
| 敷金及び保証金         | 21,792           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>3,089,395</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,089,395</b> |                 |                  |

## 連結損益計算書

(2024年3月1日から  
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 6,355,942 |
| 売上原価            | 1,917,975 |
| 売上総利益           | 4,437,967 |
| 販売費及び一般管理費      | 4,251,529 |
| 営業利益            | 186,437   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 684       |
| 受取補償金           | 4,695     |
| 助成金収入           | 2,186     |
| 還付加算金           | 133       |
| 雑収入             | 2,557     |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 5,145     |
| 支払手数料           | 2,414     |
| 雑損              | 1,274     |
| 経常利益            | 187,858   |
| 税金等調整前当期純利益     | 187,858   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 47,706    |
| 法人税等調整額         | △39,628   |
| 当期純利益           | 179,780   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 179,780   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から)  
(2025年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本  |           |           |           | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|-----------|-----------|--------|-----------|
|                         | 資 本 金    | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株主資本合計    |        |           |
| 当 期 首 残 高               | 326,090  | 316,090   | 455,687   | 1,097,868 | 4,945  | 1,102,814 |
| 当 期 変 動 額               |          |           |           |           |        |           |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 2,230    | 2,230     | －         | 4,461     | －      | 4,461     |
| 剰 余 金 の 配 当             | －        | －         | △51,120   | △51,120   | －      | △51,120   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | －        | －         | 179,780   | 179,780   | －      | 179,780   |
| 減 資                     | △276,090 | 276,090   | －         | －         | －      | －         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | －        | －         | －         | －         | 6,728  | 6,728     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △273,859 | 278,320   | 128,659   | 133,120   | 6,728  | 139,849   |
| 当 期 末 残 高               | 52,230   | 594,411   | 584,347   | 1,230,988 | 11,674 | 1,242,663 |

# 貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,060,177</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>807,391</b>   |
| 現金及び預金             | 671,429          | 短期借入金                  | 559,999          |
| 営業未収入金             | 58,878           | 1年内返済長期借入金             | 73,332           |
| 前払費用               | 21,419           | 未払金                    | 17,117           |
| 関係会社債権             | 196,808          | 未払費用                   | 113,923          |
| 未収還付法人税等           | 12,745           | 関係会社債務                 | 20,077           |
| 未収消費税等             | 43,441           | 未払法人税等                 | 549              |
| 未収入金               | 55,004           | 未払消費税等                 | 15,614           |
| その他                | 450              | 預り金                    | 6,705            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,289,490</b> | その他                    | 72               |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>7,844</b>     | <b>固 定 負 債</b>         | <b>159,450</b>   |
| 建物附属設備             | 5,343            | 長期借入金                  | 159,450          |
| 工具、器具及び備品          | 2,501            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>966,841</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>7,034</b>     | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                  |
| ソフトウェア             | 7,034            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,371,151</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,274,611</b> | 資 本 金                  | 52,230           |
| 投資有価証券             | 730              | 資 本 剰 余 金              | 594,411          |
| 関係会社株式             | 557,465          | 資 本 準 備 金              | 318,320          |
| 出 資 金              | 30               | その他資本剰余金               | 276,090          |
| 関係会社長期貸付金          | 1,030,000        | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>724,510</b>   |
| 長期前払費用             | 490              | その他利益剰余金               | 724,510          |
| 繰延税金資産             | 52,380           | 繰越利益剰余金                | 724,510          |
| 敷金及び保証金            | 13,514           | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>11,674</b>    |
| 貸倒引当金              | △380,000         | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,382,826</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,349,667</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,349,667</b> |

# 損益計算書

(2024年3月1日から  
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 2,324,194 |
| 売 上 原 価                 |         | 10,183    |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,314,010 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,322,811 |
| 営 業 損 失                 |         | 8,800     |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 7,291   |           |
| 受 取 補 償 金               | 4,695   |           |
| 受 取 手 数 料               | 23,027  |           |
| 雑 収 入                   | 3,624   | 38,638    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 5,145   |           |
| 支 払 手 数 料               | 2,414   |           |
| 雑 損 失                   | 297     | 7,858     |
| 経 常 利 益                 |         | 21,980    |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 | 427,620 | 427,620   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 449,601   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,165   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 16,625  | 17,791    |
| 当 期 純 利 益               |         | 431,809   |

# 株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から  
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本  |           |          |         |                     |         |             | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|----------|---------|---------------------|---------|-------------|--------|-----------|
|                         | 資 本 金    | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金           |         | 株 主 資 本 計 合 |        |           |
|                         |          | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |             |        |           |
| 当 期 首 残 高               | 326,090  | 316,090   | －        | 316,090 | 343,821             | 343,821 | 986,001     | 4,945  | 990,947   |
| 当 期 変 動 額               |          |           |          |         |                     |         |             |        |           |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 2,230    | 2,230     | －        | 2,230   | －                   | －       | 4,461       | －      | 4,461     |
| 剰 余 金 の 配 当             | －        | －         | －        | －       | △51,120             | △51,120 | △51,120     | －      | △51,120   |
| 当 期 純 利 益               | －        | －         | －        | －       | 431,809             | 431,809 | 431,809     | －      | 431,809   |
| 減 資                     | △276,090 | －         | 276,090  | 276,090 | －                   | －       | －           | －      | －         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －        | －         | －        | －       | －                   | －       | －           | 6,728  | 6,728     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △273,859 | 2,230     | 276,090  | 278,320 | 380,688             | 380,688 | 385,150     | 6,728  | 391,878   |
| 当 期 末 残 高               | 52,230   | 318,320   | 276,090  | 594,411 | 724,510             | 724,510 | 1,371,151   | 11,674 | 1,382,826 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月24日

株式会社コレックホールディングス  
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人  
東京都中央区

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴木 | 努  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 沖田 | 宗矩 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社コレックホールディングス（旧会社名 株式会社コレック）の 2024 年 3 月 1 日から 2025 年 2 月 28 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コレックホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月24日

株式会社コレックホールディングス  
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人  
東京都中央区

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴木 努

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 沖田 宗矩

### 監査意見

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社コレックホールディングス（旧会社名 株式会社コレック）の 2024 年 3 月 1 日から 2025 年 2 月 28 日までの第 15 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任パートナーズ総合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任パートナーズ総合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月25日

株式会社コレックホールディングス 監査役会

常勤社外監査役 濱 野 隆 ⑩

社外監査役 武 藤 浩 司 ⑩

社外監査役 大 濱 正 裕 ⑩

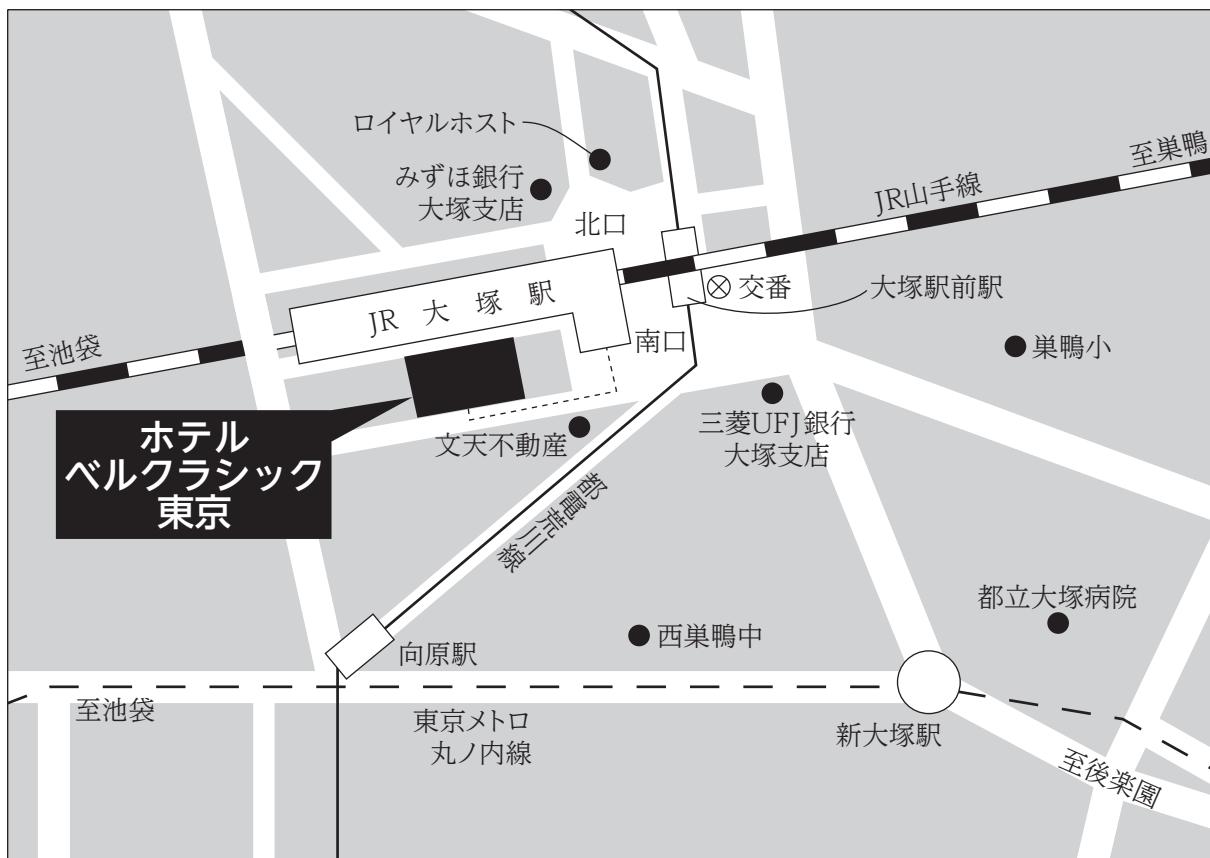
以 上

# 株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号 ホテルベルクラシック東京  
8階「ラプソディ」

**交通**

- ① JR山手線 大塚駅 南口より 徒歩約2分
- ② 都電荒川線 大塚駅前駅より 徒歩約2分
- ③ 東京メトロ丸ノ内線 新大塚駅より 徒歩約7分



※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮下さい。

※株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。